

迫る新学習指導要領完全実施と教科書変更

— 中学社会の視点から問題を考える

小川 一 芳

◇ 学習指導要領と教科書の変更

「AIにできないことって何ですか?」。教職員を対象とした研修会は、講師のそんな問いかけから始まった。「創造性」、「感情をもつこと」、「柔軟性」、「協力すること」などの返答がある。それらの中にAI時代に求められる教育の方向性があるというわけだ。

AIやロボットの普及が見込まれる時代には、創造的な発想で課題を解決できる人材の育成をめざす教育が求められ、こうした人材は、従来の詰め込み型教育では育成できず、子どもたち自身による主体的、対話的で深い学びをめざした授業改善が必要だ、という導入だ。

中学校では来年(二〇二二年)四月から新学習指導要領が完全実施され、新しい教科書での学習が始まる。学習指導要領とは、あらゆる学校で一定水準の教育が行われるよう文科省が定めているカリキュラム基準で、およそ一〇年ごとに改訂される。また、学校で使用できる教科書は、基本的

に学習指導要領に則った検定教科書の中から、採択地区(北海道は二三地区)ごとに決定し採用される。

今回の学習指導要領の改訂のポイントは、前述の目的を達成するためアクティブラーニングの導入だ。従来の教員が教え、生徒がそれを聞くという一方通行の講義形式ではなく、グループディスカッションやディベートを通して、生徒自身が調査・発見をしながら課題の解決に取り組むというもので、文科省はこのアクティブラーニングを「主体的・対話的な深い学び」と定義している。新しい教科書もこの方向性にそったものとなっている。

◇ これまでも取り組まれてきたアクティブラーニング

社会科はとかく暗記の教科だと認識されているが、それを打破する授業づくりはこれまでも継続して取り組まれてきた。具体的には、①子どもたちに課題を提示する、②自分の考えや予想を書く、③グループで考えを交流しまとめる、④グループ

の代表が発表する、⑤他者やグループの発表を聞いて考えを広げ深める、といった授業展開だ。読者の皆さんの中にもこのような授業を受けた経験がある人も多いと思う。いわゆる自主編成(自分で目標や授業内容、授業方法を工夫する)で取り組んできたことだが、文科省のアクティブラーニングの方向性を聞いて、「これまでもやってきたことだ」というのが最初の印象だった。

ただ、毎時間こういった授業を取り入れるのは、教えなければいけない内容が多すぎることや授業の準備に時間がかかることなどから、有効性は認めつつも常態化するのには難しいというのが実態であった。

◇ 検証なき学習指導要領の転換

前回の改訂(二〇〇八年改訂、二〇一二年実施)の特徴は、「ゆとり教育」の是正で、実際に授業時数が一〇%程度増やされ、各教科の指導内容も大幅に増加した。知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成のバランスを重視するとしながら、印象としては知識習得を重視した「詰め込み教育」への回帰だった。「ゆとり教育」のときの特徴が、「教え込む教育から、自ら学び自ら考える力を育成する教育へと転換を図る」ことだったので、どちらかというと今回の改訂の趣旨に近い。そして、育てたい人材像は、前回は経済界からの要望による、「一握りのエリートとその他大勢の従順で堅実に働く人材」だったのに対し、今回

の改訂では前述のとおり、「AI時代を生き残れる人材」である。今の世の中、一〇年たてば社会の在り様も求められる人事も大きく変化するのは理解できる。しかし、私たちが毎日の教育活動の中でめざしているのは、子どもたち一人ひとりの人格の形成であり、個人としての成長である。経済界が求める「人材」を育てているのでは決してない。

現状の学習指導要領の成果や問題点などの検証もなく、時の政府の性格や方針、経済界などからの要求により、ころころと変わる教育方針に翻弄され苦悩するのは、子どもたちであり、教職員である。

◇ 映像の活用とアクティブラーニング

話は大きく変わるが、私は前任校の四年間は特別支援学級の担任で、二〇二〇年四月に現在勤務する中学校へ異動になり、社会科教員に復帰した。四年ぶりの社会科の授業で一番ありがたいと感じているのが、ユーチューブなどの映像を授業に活用できることである。各教室にWiFi環境が整備され、膨大な映像コンテンツから学習課題に有用なものを選択して授業で提示できる。それによって、子どもたちの学習意欲を高め、理解を一層深めることができると考えている。

これまで活用してきた映像は、中三の公民の授業だけでも、「津久井やまゆり園事件」、「京都朝鮮学校へイトスピーチ事件」、「森友問題、公務災

害情報訴訟」、「辺野古基地建設反対集会」などのニュース映像で、これらを授業の導入や自分の考えを書かせる題材として活用した。社会科の授業の大きなテーマの一つが、教科書の「社会」と現実の「社会」とをどのように結び付けて、子どもたちに考えさせるかである。そういった意味でもタイムリーな映像をもとに授業づくりができることは大変有効であると感じている。

映像を導入や学習課題として活用することは有効な手段ではあるが、その映像をもとに子どもたちにとどのように考えさせるかは授業づくりの重要な課題である。今はただ、感想や自分の意見をプリントに書かせ、個別に発表させる手法にとどまっている。それだけでも十分効果的だとは考えるが、更なる工夫の余地もある。

そこで、私たちが自主編成で取り組んできたこととであり、文科省のいうところのアクティブラーニングの手法である。自分の意見をまとめたうえで、グループでディスカッションし、考えを交流し深める。そのような授業はまさに私たちのめざすところである。

◇ 減らぬ授業時数と働き方改革

ここまで述べてきたように、今回の指導要領の改訂で文科省のめざすところの「主体的・対話的な深い学び」が、アクティブラーニングの方向性であるならば、私としてはむしろ歓迎したいと思う。

しかし、ここで問題なのは前回の改訂で増やされた教科時数や指導内容はそのままであることだ。授業にディスカッションを取り入れると、一斉授業よりも時間がかかる。五〇分の授業時間のなかで、個人の考える時間を保障し、グループで話し合う時間や発表の時間を保障するとなれば、身につけなければならない知識の量を精選しないことには、時間は到底足りない。また、授業準備や教材研究に時間がかかることは前述の通りで、教職員の「働き方改革」が叫ばれる中、一層の多忙化を招くことはまちがいない。

指導内容を精選し、ディスカッションを通して「知識」ではなく「考え方」を学ぶ社会科に変換する、教科書の内容を大幅に削減する、教職員定数を増やし教員の教材研究や授業準備の時間を保障する、などの方策が求められる。そうしなければ、今回の学習指導要領の改訂も、教育現場と乖離した教職員を忙しくするだけの政策に終わってしまうのではないかと危惧している。まだまだ教育現場の苦悩は続く…。

小川一芳（おがわ かずよし）

空知管内の中学校のべ六校で、社会科、特別支援学級担任として勤務。途中五年間北教組支部専任役員として休職。ここ数年は、選挙が近づくと教え子とのグループラインやSNSを使って、「必ず投票に行くように」と書き込むのが恒例。「先生、選挙行ってきました」と返信されるのがうれしい。